



チエブクロー

事務局だより



令和3年2月（第20号）

発行責任者：公益社団法人 みやこ町シルバー人材センター

〒824-0121 福岡県京都郡みやこ町豊津2174-10 TEL: 33-6060 FAX: 33-6061

令和3年度 役員改選に伴う候補者受付について

公益社団法人みやこ町シルバー人材センターでは、令和3年度役員改選に伴い候補者申込を下記要項により受け付けます。

✳受付期間 令和3年2月15日（月）～令和3年2月26日（金）まで

✳定数 理事10～12名、監事2名

✳理事として求められる重要な資質

①センター事業の理念を十分理解していること。

②総会及び理事会の方針に基づき、課題の解決、行動を起こせること。

③事業活動に取り組む姿勢。

④仕事の拡大、紹介、会員とのコミュニケーション、指導が出来ること。

尚、候補者については別に定める役員選考委員会において、推薦者を選定致します。

応募される方は所定の申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

※申込書はシルバー人材センター事務局に準備しております。

詳細については、シルバー人材センター ☎ 33-6060 へお問い合わせください。



互助会会員の皆様への商品券送付について

会員互助会は、自主・自立・共働・共助の精神に基づき、センターに所属する会員の親睦などを目的としています。

今年度はコロナ禍のため、毎年恒例の親睦旅行などの行事もすべて中止となりました。そのため互助会会員の皆様に商品券を配布させていただく事となりました。

詳しくは同封しております別紙『互助会会員の皆様へ』をご覧ください。

✳互助会の規約に基づき役員の候補者及び推薦を受け付けますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

任期：2年

詳しくは事務局にお尋ねください。



安全・適正就業推進委員会よりお知らせ

安全・適正就業推進大会を開催します！

日にち 令和3年2月10日（水）

時間 受付：午前9時00分

開始：午前9時30分

場所 すどりの里



※緊急事態宣言の状況により、中止になる場合があります。

安全祈願祭

令和3年1月22日（金）

小笠原神社にて安全祈願祭を執り行いました。



最終事故発生日：令和2年8月18日

目標無事故日数：1000日

連続無事故日数：166日

（令和3年1月31日現在）

女子会

令和2年10月23日（金）

3B体操を開催しました。



75歳以上健康面談 中止のお知らせ

適正就業検討委員会

委員長 村中東次

毎年この時期、1月1日時点で75歳以上になる会員の方に職種別で健康面談を実施しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止と致します。

会員の皆さまに於かれましては、くれぐれもお体をご自愛くださるようお願い申し上げます。

以上

事務局からお知らせ

◇確定申告について◇

❖ シルバー人材センターの仕事で**請負、委任**の形式で受託しているものは、会員との間に雇用契約は成立しません。したがって就業による収入は賃金にならないので、会員の所得（配分金）は自己申告となっています。会員の方にはセンターから【配分金支払い証明書】を送付しますので、状況に応じて確定申告を行ってください。

注①所得控除は申告者1人当たり**55万円**です。（令和元年分までは上限は65万円でしたが、令和2年分より55万円が上限となりました）

注②配分金が**55万円未満**であっても2ヶ所以上から所得を得ている場合など、確定申告が必要になることがあります。

❖その他、内容により異なりますので、詳しくは最寄の税務署、役場等にご相談ください。

なお、配分金のほかにセンターの委員会出席など（費用弁償）を受けている方には、1月中旬に封書により【支払調書】を送付しております。

❖ シルバー人材センターの仕事で**派遣**のお仕事をされている方には、福岡県シルバー人材センター連合会より【源泉徴収票】が届きます。
派遣で得た収入は『給与所得』となります。

配分金の明細書について

❖ **配分金明細書（9月～12月）を同封しています。**

配分金明細書を事務所で受取りされた方、請負・委任の就業していない方については入っておりません。

❖ **配分金支払い証明書（年間分）同封しています。**

確認をお願いいたします。

センター発行

「配分金支払証明書」→『雑所得』

連合会発行

「源泉徴収票」→『給与所得』

いずれも確定申告の際に必要なになりますので確認、保管をお願いいたします。



秋まつり開催しました！

寒空の中、買いにきていただいた皆さま、ボランティアで販売に参加していただいた皆さま、本当にありがとうございました。



チエブクロー

会員の年度更新に伴う手続き（会費）について

- ❖ 令和3年度の年会費 3,000円
(センター会費2,000円+互助会会費1,000円)
 - ❖ 夫婦で会員登録している方の年会費 2,000円(1人)
(センター会費1,000円+互助会会費1,000円)
- 夫婦会員の方は夫婦会員減額申請書の提出をお願いいたします。

- ❖ 納入期間：令和3年2月1日～令和3年5月31日まで
- ❖ 納入先：シルバー事務局



配分金の支払予定日

R3年 2月25日(木)
R3年 3月25日(木)
R3年 4月23日(金)
R3年 5月25日(火)

